

## 1 実施理由

例年3月は、春の訪れとともに歩行者や自転車の通行が増え、道路状況も良くなることから車の実勢速度が上昇し、重大事故の発生が懸念されます（昨年3月中、青森県内では6件の交通死亡事故が発生し、8人の方が亡くなりました。）。

また、4月以降は児童・生徒の交通事故が増加する傾向にあることから、入学や新学期が始まる前のこの時期に「速度抑制」と「横断者の保護」に重点を置いた対策を推進することとしたものです。

## 2 実施期間

3月22日（金）から3月28日（木）までの7日間

## 3 推進方策

### (1) 広報啓発活動

警察本部（交通企画課、交通規制課、運転免許課）が中心となり、下記に関する広報啓発活動を推進します。



### その1「主要幹線道路、通学路等における速度抑制」

- 春の訪れとともに道路環境が良くなり、車の速度が速くなりがちです。
- 歩行者や自転車の通行が多くなり、新学期や入学シーズンも始まります。
- 制限速度を守り、新入学児童等に対して思いやりのある運転をお願いします。

### その2「信号機のない横断歩道における歩行者優先等」



- 横断歩道が見えたら、近くに歩行者がいないか十分確認しましょう。
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速しましょう。
- 横断歩道を横断している、又は横断しようとしている歩行者がいる時は、その手前で停止しましょう。

### (2) 交通指導取締りの強化（交通事故抑止のために取締りを強化する交通違反）

- ア 速度違反
- イ 横断歩行者妨害等
- ウ 信号無視、指定場所一時不停止等

## 4 連動施策

交通機動隊では、3月20日（水）から3月31日（日）までの12日間、実勢速度の抑止を目的とした白バイによる主要幹線道路等の警戒活動を実施する予定であり、各警察署では、同活動と連動した取組を実施する予定です。